

令和5年5月11日

学生の皆さんへ

今後のマスク着用に関する考え方

愛媛大学長 仁科 弘重
教育・学生支援機構長 八尋 秀典

令和5年5月8日付けで新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、教育研究活動中のマスク着用について「個人の判断に委ねる」ことを基本とします。

引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」などの基本的な感染症対策を行うとともに、下記をご参照のうえ、適切にご対応いただくようお願いいたします。

なお、今後、マスク着用以外の感染症対策についての見直しや、感染状況や政府・自治体からの要請等により変更する場合があります。

記

- ◆通学時のラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、学修活動等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などはマスクの着用が推奨されています。
- ◆感染に不安がありマスク着用を希望する人や、健康上の理由によりマスクを着用できない人もいることなどから、マスクの着脱を強いることのないようにしましょう。また、学生の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に対応しましょう。
- ◆新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、マスクの着用を促すことも考えられます。そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにしましょう。
- ◆咳やくしゃみの際には、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる咳エチケットを行いましょう。

<参考>

令和5年4月1日以降の大学等におけるマスク着用の考え方の見直しと学修者本位の授業の実施等について（令和5年3月17日 文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

令和5年5月8日以降の大学等における新型コロナウイルス感染症対策について（令和5年4月28日 文部科学省）

https://www.mext.go.jp/content/20230428-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf